

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第21期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
【英訳名】	J ESCOM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 利興
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5114 - 0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 部長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5114 - 0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 部長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	937,284	1,617,004	1,587,789	1,318,779	1,412,199
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	15,971	28,172	233,210	222,863	11,572
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	4,172	41,288	290,921	370,450	53,766
包括利益 (千円)	4,172	40,171	272,039	320,121	45,185
純資産額 (千円)	372,240	627,006	360,842	731,352	679,894
総資産額 (千円)	512,072	2,821,794	2,373,298	3,191,647	1,780,942
1株当たり純資産額 (円)	35.54	45.31	21.09	53.21	48.52
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	0.40	3.83	25.15	32.03	4.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.7	18.6	10.3	19.3	31.5
自己資本利益率 (%)	1.1	7.9	-	86.2	-
株価収益率 (倍)	270.0	27.4	-	3.3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,385	127,344	395,271	13,377	313,532
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	626	668,631	192,270	355,983	269,879
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	198,577	171,100	99,388	423,612
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	395,732	1,138,308	747,639	1,196,968	745,483
従業員数 (人)	24	93	72	59	55
[ 外、平均臨時雇用者数 ]	[1]	[6]	[6]	[5]	[ - ]

(注) 1. 第17期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第18期及び第20期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。第19期及び第21期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第19期及び第21期における自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため算出しておりません。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第20期の期首から適用しております。

4. 在外子会社において、従来は国際財務報告基準(IFRS)を適用しておりましたが、第20期より日本基準を適用したため、第19期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。なお第18期以前に係る累積的影響額については、第19期の期首の純資産額に反映させております。

## (2) 提出会社の経営指標等

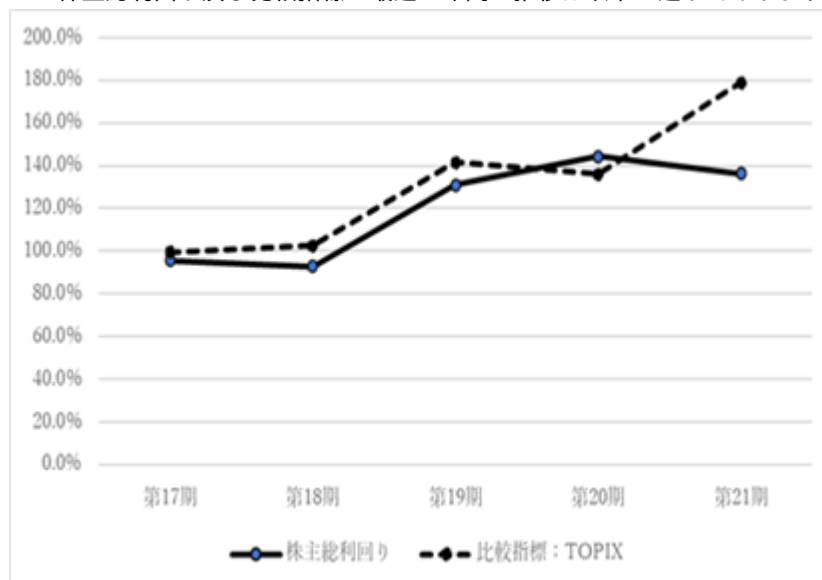
回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	81,600	85,600	86,400	95,531	109,654
経常損失 ( ) (千円)	3,546	7,784	13,419	17,224	1,418
当期純損失 ( ) (千円)	4,496	18,704	137,709	18,452	1,708
資本金 (千円)	1,060,437	1,116,282	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (千株)	10,472	11,567	11,567	11,567	11,567
純資産額 (千円)	333,753	426,738	289,028	270,575	268,867
総資産額 (千円)	342,735	512,693	374,953	474,953	414,986
1株当たり純資産額 (円)	31.87	36.89	24.99	23.39	23.24
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	0.43	1.74	11.91	1.60	0.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.4	83.2	77.1	57.0	64.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	4	4	3	4	4
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	95.6	92.9	131.0	144.2	136.3
(比較指標: TOPIX(東証株価指数)) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	182	257	337	239	409
最低株価 (円)	97	98	104	81	115

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため算出しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4．株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下の通りであります。



## 2【沿革】

<株式会社スープ>

年月	沿革
1968年5月	東京都千代田区内に資本金1,000万円で、株式会社イングリッシュコンパニオンの商号をもって設立。英会話教材『ENGLISH FOR YOU』の販売を開始。
1977年2月	株式会社コンパニオンに商号変更。
1985年7月	株式会社エスコムに商号変更。
1988年11月	日本証券業協会に当社株式を店頭登録。
1996年4月	郵政省（現総務省）より委託放送事業の認定を得る。
1999年4月	子会社「株式会社インストラクティブー」（2014年3月20日特別清算終結）を設立し、委託放送事業を同社へ譲渡。
2001年4月	株式会社キーネットの株式を追加取得し52.89%を保有、同社を子会社化。
2003年3月	株式会社キーネットの株式を全株譲渡し、同社を子会社から除外。
2003年5月	株式会社大塚商会と包括業務提携契約を締結。
2003年10月	スペインサッカーチーム「リアル・マドリッド」とマーチャンダイジング契約を締結。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	株式移転により完全親会社（持株会社）ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。
2006年7月	中国における合弁会社「達楽美爾（上海）商貿有限公司」の出資許可を中国行政当局より取得。
2006年9月	本店所在地を東京都千代田区から東京都港区西新橋に移転。
2007年7月	中国香港における事業持株会社「Escom China Limited」を設立。
2009年9月	本店所在地を東京都港区西新橋から東京都港区赤坂に移転。
2016年4月	株式会社ジェイ・インターナショナル（旧 株式会社モール・オブ・ティーヴィー）より、女性誌「Soup.」の出版事業を事業譲受。
2016年4月	株式会社ジャック・メディア・キャピタルより、女性誌「Soup.」に関連する商標「Soup plus+」の使用権を付与して収益を得るライセンス事業を事業譲受。
2016年4月	株式会社スープに商号変更。
2016年11月	Escom China Limitedの株式を全株譲渡し、同社及び同社の子会社である達楽美爾（上海）商貿有限公司を子会社より除外。
2019年4月	株式会社ウエルネスを吸収合併。
2023年11月	資本金190百万円減資、10百万円となる。
2023年12月	子会社「株式会社」Eマーケティング」を設立。

## &lt;ジェイ・エスコムホールディングス株式会社&gt;

年月	沿革
2005年10月	株式会社エスコム（現 株式会社スーブ）」との株式移転により、「ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。（本店所在地：東京都港区西新橋 資本金：5億円）
2005年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年12月	第三者割当増資により、資本金が8億75百万円となる。
2008年5月	株式会社ウエルネスの全株式を取得し、同社を子会社とする。
2008年8月	株式会社ジェイ・インターナショナルとの業務資本提携契約を締結し、同社株式の22%を取得したことで同社が持分法適用関連会社となる。
2009年9月	本店所在地を東京都港区西新橋から東京都港区赤坂に移転。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年9月	株式会社インストラクティブを解散。（2014年3月20日特別清算終結）
2014年5月	衛星放送事業を廃止。
2015年10月	株式会社ジェイ・インターナショナルの株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社の範囲から除外。
2016年3月	第三者割当増資により、資本金が10億25百万円となる。
2017年3月	第7回新株予約権の行使により資本金が10億60百万円となる。
2017年3月	連結子会社株式会社東京テレビランドを設立。
2019年6月	中国法人江蘇掌門人網絡科技有限公司と業務提携契約を締結。
2020年10月	学校法人鶴岡学園北海道文教大学と包括連携協定を締結。
2020年10月	中企連控股集团有限公司と業務提携契約を締結。
2021年10月	株式会社ショーエイコーポレーションと業務提携契約を締結。
2022年3月	連結子会社株式会社マフィンホールディングスを設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2022年6月	Mafin inc.の全株式を取得し、同社及び子会社であるSmartcon inc.及び株式会社マフィンの子会社とする。
2022年12月	BSPアセットマネジメント株式会社及びBSPコンサルティング株式会社と業務提携契約を締結。
2022年12月	連結子会社株式会社JEインベストメントを設立。
2022年12月	第三者割当増資により、資本金が11億16百万円となる。
2023年1月	連結子会社である株式会社JEインベストメントが投資事業有限責任組合契約を締結することにより、JE・BSP第1号投資事業有限責任組合に参画。
2023年4月	連結子会社であるMafin inc.がMatched inc.を設立。
2023年7月	連結子会社である株式会社JEインベストメントが匿名組合契約を締結することにより、JEインベストメント2号匿名組合を組成。
2023年7月	株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメントと共同事業契約を締結。
2023年8月	資本金1,066百万円減資、50百万円となる。
2023年10月	株式会社サンマリノと業務提携契約を締結。
2024年2月	連結子会社である株式会社東京テレビランドが東京メトロポリタンテレビジョン株式会社と業務提携契約を締結。
2024年7月	Matched inc.の第三者割当増資により持分が減少したため、同社は連結の範囲から除外され、持分法適用関連会社となる。
2024年11月	株式会社マフィンの全株式を譲渡し、連結子会社から除外。
2025年10月	Matched inc.の株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社の範囲から除外。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ジェイ・エスコムホールディングス株式会社）を持株会社として、連結子会社9社により構成されております。連結子会社9社は、当社の完全子会社である株式会社スープ、株式会社東京テレビランド、株式会社マフィンホールディングス、Mafin inc.、Smartcon inc.、株式会社J E インベストメント、株式会社J E マーケティング、J E ・ B S P 第1号投資事業有限責任組合及びJ E インベストメント2号匿名組合であります。主な事業は、テレビ通販による通信販売、デジタルギフト及びリワード広告の提供並びにマーケティングを通じたイベント開催等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当することから、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループの事業内容及び当社と子会社と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の各部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### (1) 通信販売事業（株式会社東京テレビランド）

通信販売事業.....テレビ通販による通信販売を行っております。

#### (2) デジタルマーケティング事業（Mafin inc.及びSmartcon inc.）

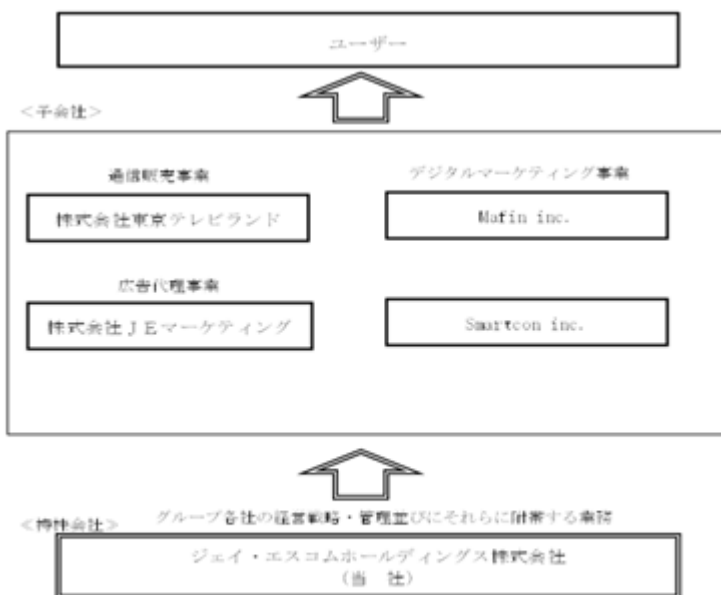
デジタルマーケティング事業.....デジタルギフト及びリワード広告の提供

#### (3) 広告代理事業（株式会社J E マーケティング）

広告代理事業.....マーケティングを通じたイベント開催

持分法適用関連会社であった株式会社Matched inc.は株式の一部譲渡に伴い持分比率が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 連結子会社である株式会社スープ、株式会社マフィンホールディングス、株式会社J E インベストメント、J E ・ B S P 第1号投資事業有限責任組合及びJ E インベストメント2号匿名組合は現時点では重要性が低いいため、上記事業系統図には含めておりません。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(も しくは非所有)割 合又は出資割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スーブ (注)2	東京都港区	10,000	その他の事業	100.0	役員の兼任がある。
株式会社東京テレビラ ンド (注)2,5	東京都港区	50,000	通信販売事業	100.0	役員の兼任がある。
株式会社マフィンホー ルディングス (注)2	東京都港区	47,500	デジタルマーケティ ング事業	100.0	役員の兼任がある。
Mafin inc. (注)3,4,5	大韓民国ソ ウル市江南 区	2,963,000千 韓国ウォン	デジタルマーケティ ング事業	100.0 [100.0]	役員の兼任がある。
Smartcon inc. (注)3,5	大韓民国ソ ウル市江南 区	1,366,220千 韓国ウォン	デジタルマーケティ ング事業	100.0 [100.0]	役員の兼任がある。
株式会社J Eインベ ストメント (注)4	東京都港区	1,000	その他の事業	100.0	役員の兼任がある。
株式会社J Eマーケ ティング (注)2,3	東京都港区	30,000	広告代理事業	70.0 [70.0]	役員の兼任がある。
J E・B S P第1号投 資事業有限責任組 合 (注)3	東京都港区	102,000	その他の事業	0.1 [0.1]	役員の兼任がある。
J Eインベストメン ト2号匿名組合 (注)3	東京都港区	101,000	その他の事業	49.5 [49.5]	

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合又は出資割合の[ ]内は、間接所有割合の内数であります。

4. 重要な債務超過会社及び債務超過の金額は次のとおりであります。

会社名	債務超過の金額(千円)
Mafin inc.	218,233
株式会社J Eインベストメント	101,092

5. 株式会社東京テレビランド、Mafin inc.及びSmartcon inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

	株式会社 東京テレビランド	Mafin inc.	Smartcon inc.
(1) 売上高	570,080千円	220,081千円	557,641千円
(2) 経常損益	54,660千円	23,274千円	25,555千円
(3) 当期純損益	51,919千円	23,270千円	25,555千円
(4) 純資産額	126,026千円	218,233千円	265,680千円
(5) 総資産額	267,636千円	44,593千円	1,525,149千円

6. 当連結会計年度において、Matched inc.は株式の一部売却に伴い持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、経営方針として「会社の社会的責任」を掲げ、徹底したマーケティング活動を展開することにより「信頼をかち得る企業」を目指しております。また、長期的な展望に立って従業員一人一人の能力開発に取り組むとともに、効率的な組織作り、コンプライアンス体制の強化を図っております。

社会的状況の変化が著しい昨今において、当社グループは、このような経営方針のもと、積極的に事業を推進し、お客様や市場のニーズを的確に捉えながら、社会に貢献し、企業集団の再構築を積極に行うことで経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様が高い満足を提供する」ことを目的としてビジネスを推進してまいります。

#### (2) 中期的な経営戦略等

当社グループは、通信販売事業及びデジタルマーケティング事業に経営資源を投下することで既存事業の安定した黒字化を目指すとともに、イベントの受注、M & A、M & Aアドバイザー、ファンド運営等を用いた事業により、企業規模の拡大を目指しております。

通信販売事業においては、顧客満足度をあげ、顧客に寄り添った営業を進めることで営業黒字の継続をしております。デジタルマーケティング事業は、韓国市場に合わせてB to B事業を強化すべく営業体制の転換を進めております。広告代理事業においては、引き続きイベントの受注を開拓してまいります。最後に引き続き新規投資案件の発掘、M & Aを通して当社グループの事業領域の拡大を進めます。

当社グループは、今後も、継続して利益を確保できる体制、成長性が見込まれる事業に経営資源を集中させ、企業価値の向上を図ってまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社は経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様が高い満足を提供する」を実現するため、連結財務諸表ベースで売上高営業利益率（当連結会計年度0.9%、目標5.0%）の拡大を目標としており、株主の観点から1株当たり当期純利益（当連結会計年度 4.65円、目標5.00円）及び資本コストの観点からROIC（当連結会計年度1.0%、目標10.0%）を重要な経営指標ととらえております。

#### (4) 経営環境

通信販売事業における経営環境につきましては、テレビ通販の市場が若者層だけでなく、現在のシニア層も徐々にスマートフォンやネット通販（EC）の利用が当たり前になっています。そのため、地上波やBS放送をみながら画面上のQRコードからスマホで注文ができるようになっています。市場の変化に合わせながら当社としては、顧客の要望に応じた映像制作、テレビ放送枠の選定など丁寧に対応することで安定的な収益構造を目指しております。デジタルマーケティング事業におきましては、韓国市場の動向をみてB to B事業へ軸足を移しながら、転換を完了することで事業収益の回復を図ってまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、継続的に利益を計上できる体制を整えるべく、以下の事項を対処すべき課題として経営政策を実行してまいります。

##### 営業部門における収益体制の拡大

当社グループは、既存事業の運営と合わせてファンド運営やM & Aにより新たな事業への投資を行っていく方針です。早期の黒字化を目指し、積極的な営業活動による取引先の拡大と販売チャンネルの拡大を目指しつつ、利益確保を目指してまいります。

##### 人材の増員及び職場環境の充実

業務の効率化を推進し、必要なスキルを保有した人材の採用を進めてまいります。また「人材及び社内環境整備に関する育成方針」を定め、生産性の向上、優秀な人材の確保と共に社内における教育を行い、離職防止に努めます。また、柔軟な働き方を検討することで人材の多様化を進めてまいります。

### 経営環境の充実

当社は、継続して持株会社としてグループ全体の経営環境を充実させてまいります。独立社外役員及び内部監査部門等と協力し、コーポレートガバナンスの充実に取り組むのと同時に、社会的な責任を果たすべく、「地域の健全な発展と快適で安全・安心な生活に資する活動に積極的に参加・協力し、地域との共存を目指す」及び「環境に配慮した企業活動を行い、環境と経済が調和した持続可能な社会の構築に寄与する」を行動指針とし、当社グループと社会の双方が持続的に成長できるよう行動してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社の経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様が高い満足度を提供する」を実現すべく、「地域の健全な発展と快適で安全・安心な生活に資する活動に積極的に参加・協力し、地域との共存を目指す」及び「環境に配慮した企業活動を行い、環境と経済が調和した持続可能な社会の構築に寄与する」を行動指針としており、ESG関連の法令及び諸規則を遵守し、当社グループと社会の双方が持続的に成長することを目指しております。

### (1) ガバナンス

当社は、取締役会において年4回開催されるリスク評価会議内でサステナビリティに関する取り組みについて確認を行っております。取締役会は当該確認に基づき、定期的に会議を行い、必要に応じて対応の指示を行っております。詳細は、当社WEBサイト掲載の「サステナビリティに関する方針及び取組み」をご確認ください。

### (2) 戦略

当社は直接又は取引先等を通じた「地球環境への配慮」、「人権の尊重」、「従業員の健康・労働環境への配慮」及び「公正・適正な取引」を中心にサステナビリティに関する方針を決定し戦略を検討しております。日常業務の中でひとりひとりが「ムリ・ムダ・ムラ」をなくすよう努め、省資源・省エネルギーを徹底して、環境にやさしい職場を目指しており、現在は事務所の省エネ、資源循環可能な素材への置き換え及び書類のデータ化による利用資源の減少に努めております。また従業員も含め当社に係るステークホルダーの環境を整えるための対応も行っております。当社は以上の方針に基づく政策として常に当社で出来ることが無いかを取締役会が中心となって検討を行ってまいります。

当社は上記のサステナビリティに関する方針に基づき人材及び社内環境整備に関する育成方針を定めております。働く者全員が、安心して仕事に取り組み、効率的に業務を遂行できるような、安全で快適な職場環境を整備し、社員が常に自己研鑽に励むとともに、自らの能力を最大限に発揮して、職場が自己実現の場となるように努めております。

詳細は、当社WEBサイト掲載の「人材及び社内環境整備に関する育成方針」をご確認ください。

### (3) リスク管理

上記(1)ガバナンスに記載の取締役会において、各セグメントごとにおけるサステナビリティのリスク及び機会(例えばエネルギーコストの上昇や環境に関する税制の導入及び自然災害による業務の停止等)について確認しております。また当該リスク及び機会が当社の事業運営にどのように影響するかについても協議しております。詳細は、「サステナビリティに関する方針及び取組み」をご確認ください。

#### (4) 指標及び目標

当社は、上記(2)戦略の記載に基づいた目標として2050年を目安として温室効果ガスを現在の3分の2まで削減することを目標としております。また当社におきましてはM & Aや投資事業有限責任組合等のファンドを通じた新規事業を目指している観点から、取締役会において地球環境等に対して当社が対応できる事項があるかを確認し、目標の再設定等を検討してまいります。

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、女性の管理職比率等の指標に関しまして公表を行っておりませんが、連結ベースで目標を設定しております。具体的には女性の管理職比率に関しまして、現在29%となっておりますが、将来的な目標を40%として設定し、今後目標を達成できるよう推移を確認し、対応を検討してまいります。

詳細は、当社WEBサイト掲載の「人材及び社内環境整備に関する育成方針」をご確認ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業展開に関するリスク

##### 通信販売事業の運営に関するリスク

感染症の流行等の事象により通販番組の収録が出来なくなる可能性及びタレントの不祥事等に伴う出演の中止等により番組の制作・提供に問題が生じる可能性があり、その結果、新規番組制作が滞り当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### デジタルマーケティング事業の運営に関するリスク

デジタルマーケティング事業は、デジタルギフトという商品の特性上、システムトラブルが発生した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 広告代理事業及び新規事業に関するリスク

イベント運営又は新規ビジネスモデルには想定外の部分があります。イベント運営又は新規事業に関する見通しは当社が一定の前提条件に基づき判断したものであり、様々な要因による経営環境の変化があった場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 企業買収・提携に関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつにM & Aを掲げており、企業買収や事業譲受等のM & Aを実施しております。M & A実施後に事業が計画どおり進捗しない場合又はのれんの償却等により当社グループの業績が一時的に影響を受ける可能性や、偶発債務や未認識債務等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、M & Aの実施にあたっては、対象案件についてデューデリジェンスを行い、経営会議や取締役会において十分な検討をしますが、想定外の問題が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 法律・規制に関するリスク

##### 知的財産権のリスク

当社グループの事業展開において著作権、著作隣接権、出版権、特許権、実用新案権、商標権等様々な知的財産権が関係しております。当社グループでは、知的財産が重要な財産であることの認識を徹底し、保護を行っておりますが、当社グループの知的財産が侵害された場合、又は第三者の知的財産を侵害した場合、情報の流出による当社グループの秘密情報の漏洩又は使用の差し止め若しくは損害賠償の請求により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 個人情報管理のリスク

当社グループでは、商品購入や会員登録時、又はその他のサービスをご利用いただく際に、お客様の個人情報をお伺いすることがあります。これらの個人情報はプライバシーポリシーのもと、社内管理体制を整備して厳重に管理すると共に、外部委託先との間では機密保持契約を取り交わしております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、消費者から当社グループへの信用が失墜し、売上の減少、損害賠償費用の発生など当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他法令等に関するリスク

当社グループでは、特に「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「資金決済に関する法律」による法的規制を受けており、また海外で事業展開を行うにあたり、海外における法令も遵守する必要があります。当社グループは、社内管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、事業の運営に係る法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 重要な訴訟事件等の発生

今後業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自然災害・事故災害に関するリスク

#### 大規模な自然災害によるリスク

当社グループは、大規模な震災等の自然災害発生に備え、営業や財務状況に関わる重要なデータをクラウド上でバックアップ保存するなど各種災害対策を実施し、事業継続のための備えを整備していますが、万が一大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害のリスク

当社グループにおいてはインターネットを用いたサービスを展開しており、当社グループのシステムに関する情報セキュリティ強化を推進しております。しかしながら、予期せぬサイバー攻撃、コンピューターウイルスへの感染及びシステムトラブルによりシステムが停止した場合には、各種データの消失により当社グループへの信頼の失墜、売上の減少、顧客対応費用の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外展開に伴うリスク

当社グループは海外市場に展開しております。海外各国において、景気後退、予期しない法律・規制等の変更、政治的要因の発生及びテロ・戦争による社会的混乱のリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 感染症等の感染拡大に関するリスク

当社グループでは、感染症等の対策として、在宅勤務、毎日の検温及び直接面談の制限など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底及び感染者が発生した場合のBCP対策等を講じ、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しておりますが、当社グループの従業員に新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 重要事象等について

重要事象等は存在していません。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、物価上昇等による個人消費への影響はあるものの、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、欧州・中東における地政学的リスクの長期化や、為替相場の変動及び原材料価格の高止まり等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは既存事業の収益基盤の強化に取り組んだ結果、主力事業である通信販売事業、広告代理事業のイベントの企画運営業務及びM&Aアドバイザリー業務により当連結会計年度において連結営業利益を確保することができました。引き続き、既存事業における安定的な収益の確保に努めるとともに、投資事業においても収益に繋がるよう推進してまいります。

通信販売事業においては、従来の複数の顧客企業を集約して対応する効率化重視の営業体制から、各顧客企業のニーズに即したきめ細かな対応が可能な顧客密着型の営業体制へと移行いたしました。この体制変更により顧客満足度の向上が図られ、その結果放送枠販売が増加し、安定的な収益を確保するに至りました。引き続き当該営業体制を維持・強化し、セグメント利益の継続的な確保に努めてまいります。

デジタルマーケティング事業におきましては、韓国の情勢に合わせてB to B事業を強化するべく経営体制の転換を行っております。その結果、継続して営業赤字を計上している状態ではありますが、転換により早急に安定した収益を計上できるように体制を整えてまいります。

広告代理事業におきましては、連結子会社である株式会社J Eマーケティングが2025年4月にイベントの企画運営業務を受託いたしました。本受託は、同社として初めての受託案件であり、今後も継続的に案件を受注できるよう、積極的に活動してまいります。

投資事業においては、当連結会計年度中にM & Aアドバイザー業務として交渉支援に従事し、案件のクロージングに伴いアドバイザーフィーを計上いたしました。今後は、M & Aアドバイザー業務における継続的な収益獲得に加え、当社によるM & A又はファンドの組成、運営及び投資を通じた収益機会の拡大を図り、投資事業セグメントの収益基盤の確立・強化に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,412,199千円（前年同期比7.1%増）、営業利益は12,791千円（前年同期は108,563千円の営業損失）、経常利益は11,572千円（前年同期は222,863千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は53,766千円（前年同期は370,450千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において「その他」に含まれていた「広告代理事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また以下の前年同期比較については前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

#### イ．通信販売事業

通信販売事業におきましては、前述のとおり顧客密着型の営業体制とした結果、顧客企業のプロモーション施策と合致したことにより放送枠販売が堅調に推移し、安定的な事業運営が可能となりました。その結果、当該事業における売上高は570,080千円（前年同期比55.1%増）となりました。

#### ロ．デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業につきましては、前事業年度に日本のデジタルギフト事業を譲渡したことに伴い売上高は減少しております。また韓国においても収益性向上のための構造改革を行っておりますが、成果が上がるまでには至っておらず、当該事業における売上高は777,637千円（前年同期比17.8%減）となりました。

#### ハ．広告代理事業

広告代理事業におきましては、前述のとおり、2025年4月にイベントの企画運営業務を受託したことにより、当該事業における売上高は32,917千円（前年同期は計上無し）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ451,484千円減少し、745,483千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは313,532千円の支出（前連結会計年度は13,377千円の収入）となりました。資金減少の主な要因は前渡金の減少371,128千円、前受金の減少633,419千円及び法人税等の支払額180,015千円が発生したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは269,879千円の収入（前連結会計年度は355,983千円の収入）となりました。資金増加の主な要因は定期預金の払戻による収入285,390千円が発生したことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは423,612千円の支出（前連結会計年度は99,388千円の収入）となりました。資金減少の主な要因は短期借入金の純減額110,570千円及び長期借入金の返済による支出306,856千円が発生したことによるものであります。

## 販売及び仕入の実績

## イ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
通信販売事業(千円)	570,080	55.1
デジタルマーケティング事業(千円)	777,637	17.8
広告代理事業(千円)	32,917	-
報告セグメント計(千円)	1,380,636	5.1
その他(千円)	31,562	525.1
合計(千円)	1,412,199	7.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社インフォーマーシャルプロダクト	-	-	466,953	33.1

(注) 3. 前連結会計年度の株式会社インフォーマーシャルプロダクトについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

## ロ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
通信販売事業(千円)	428,694	55.8
デジタルマーケティング事業(千円)	128,215	25.8
広告代理事業(千円)	-	-
報告セグメント計(千円)	556,910	24.3
その他(千円)	420	6.6
合計(千円)	557,330	24.3

(注) 金額は実際仕入価格によっております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## イ．財政状態

当連結会計年度末の総資産は1,780,942千円となり、前連結会計年度末に比べて1,410,705千円の減少となりました。流動資産は1,701,315千円となり、前連結会計年度末に比べて1,364,271千円の減少となりました。この減少は、主に現金及び預金725,773千円並びに前渡金364,995千円の減少によるものであります。固定資産は79,627千円となり、前連結会計年度末に比べて46,434千円の減少となりました。この減少は、主にデジタルマーケティング事業に係る固定資産の減損損失を計上したことにより、有形固定資産のうち建物及び構築物29,898千円並びに工具、器具及び備品11,678千円の減少によるものであります。

流動負債は1,092,006千円となり、前連結会計年度末に比べて1,356,208千円の減少となりました。この減少は、主に1年内返済予定の長期借入金312,372千円の返済及び前受金631,708千円の減少によるものであります。固定負債は9,041千円となり、前連結会計年度末に比べて3,040千円の減少となりました。この減少は、主に預り保証金1,812千円の減少によるものであります。

純資産は679,894千円となり、前連結会計年度末に比べて51,457千円の減少となりました。この減少は、主に親会社株主に帰属する当期純損失53,766千円の計上によるものです。

## ロ．経営成績

当連結会計年度の売上高は1,412,199千円（前年同期比7.1%増）、営業利益は12,791千円（前年同期は108,563千円の営業損失）、経常利益は11,572千円（前年同期は222,863千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は53,766千円（前年同期は370,450千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの概況を含む売上高につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。営業利益及び経常利益に関しましては、通信販売事業の顧客企業のニーズに即したきめ細やかな対応が成果に繋がり好調に推移いたしました。更に広告代理事業の実績が上乘せされたことにより利益を計上しております。また、当社の連結子会社であるMafin inc.及びSmartcon inc.において継続して営業赤字の計上が見込まれることから、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、特別損失として減損損失48,178千円を計上しております。

当社グループにおきましては、既存事業における黒字化を継続して計上するために、各事業セグメントごとの選択と集中を行い、グループ全体としての企業価値の向上に繋げてまいります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は主に運転資金需要及び利益拡大に向けた投資需要であります。運転資金は主に通販事業における番組制作費及び放送枠仕入高、デジタルマーケティング事業の手数料、販売費及び一般管理費などの営業費用であり、営業キャッシュ・フローを源泉とし必要に応じて借入又は第三者割当増資による新株式等の発行を行う方針としています。投資需要につきましては、自己資金に加えて借入又は第三者割当増資による新株式等の発行を行う方針です。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は短期借入金99,665千円となります。

資金の流動性につきましては、当連結会計年度末における流動比率が連結ベースで155.8%（前連結会計年度末は125.2%）となっており、十分な財務健全性を有していると認識しております。

## 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正受当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければならない。当社グループは、貸倒引当金、棚卸資産、法人税等、財務活動、偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判別しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

## 5【重要な契約等】

### (1)株式譲渡契約

当社の連結子会社であるMafin inc.は、2025年10月22日付でMatched inc.の株式の一部をイ・チャンホン氏に譲渡する株式譲渡契約を締結し、同日付で譲渡いたしました。なお、本件株式譲渡に伴いMatched inc.を持分法の適用範囲から除外しております。

### (2)株式譲渡契約

当社の連結子会社である株式会社スープは、2025年11月27日付で子会社である株式会社J Eマーケティングの普通株式に係る株式譲渡契約を締結し、3名の株主から追加取得いたしました。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

##### (1) 重要な設備投資

当連結会計年度に実施いたしました重要な設備投資はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度に実施いたしました重要な設備の除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	持株会社	統括業務施設	-	119	-	119	4 [ - ]

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)スーパ	本社 (東京都港区)	その他事業	統括・販売 業務施設	-	0	4,378 (90.52)	4,378	- [ - ]
(株)東京テレビランド	本社 (東京都港区)	通信販売事業	統括・販売 業務施設	150	140	-	291	2 [ - ]

##### (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
Mafin inc.	本社 (大韓民国ソウル市江南区)	デジタルマーケティング事業	統括・販売 業務施設	-	-	-	-	10 [ - ]
Smartcon inc.	本社 (大韓民国ソウル市江南区)	デジタルマーケティング事業	統括・販売 業務施設	-	-	-	-	39 [ - ]

(注) 当連結会計年度におきまして減損損失を計上しており、帳簿価額は減損損失後の金額を記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,932,000
計	22,932,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,567,990	11,567,990	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,567,990	11,567,990	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2022年12月22日 (注)1	1,095,000	11,567,990	55,845	1,116,282	55,845	677,950
2023年6月22日 (注)2	-	11,567,990	1,066,282	50,000	301,110	376,840

## (注)1. 有償第三者割当

割当先 (株)K J Cインター、(株)明日クリエイト、宗田 こずえ、ゼストブレイン・コンサルティング(同)、  
指方 健治、瀬戸 見文、鈴木 溶子及び朴 真奈美

発行価額 102円

資本組入額 52円

2. 2023年6月22日の定時株主総会決議に基づき、資本金を1,066,282千円、資本準備金を301,110千円減少し、その同額をその他資本剰余金へ振り替え、振り替え後のその他資本剰余金1,367,392千円全額をその他利益剰余金に振り替え欠損填補を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	29	19	13	4,103	4,184	-
所有株式数(単元)	-	79	10,070	53,148	2,377	237	49,685	115,596	8,390
所有株式数の割合(%)	-	0.07	8.71	45.98	2.05	0.21	42.98	100.00	-

(注) 1. 自己株式317株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、44単元(4,400株)含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社K J Cインター	東京都港区赤坂6丁目15-11	3,530	30.51
株式会社ベータグリッド	東京都港区西麻布3丁目21-3-901	1,126	9.74
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6-1	577	4.99
株式会社ジャック	東京都港区赤坂6丁目15-11	570	4.93
佐藤 公彦	東京都杉並区	500	4.32
大木 墨	東京都渋谷区	330	2.86
菅 智茂	東京都港区	215	1.86
辻 貴滋	東京都文京区	160	1.38
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京ビルディング	159	1.38
宗田 こずえ	神奈川県横須賀市	120	1.04
計	-	7,289	63.01

(注) 1. 前事業年度で主要株主であった株式会社明日クリエイトは、2025年8月1日付にて株式会社ベータグリッドに吸収合併され、保有する当社株式が承継されたため、当事業年度末現在では主要株主ではなくなっております。

2. 前事業年度末現在で主要株主ではなかった株式会社ベータグリッドは、前述のとおり当事業年度中に主要株主となりましたが、当事業年度末現在において主要株主ではなくなりました。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,559,300	115,593	-
単元未満株式	普通株式 8,390	-	-
発行済株式総数	11,567,990	-	-
総株主の議決権	-	115,593	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権の数44個)含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区赤坂六丁目15-11	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	317	-	317	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化並びに積極的な事業展開のために必要な内部留保の充実を図り、株主への利益還元を重要政策として認識しております。業績に応じた配当を行うことを前提としたうえで、安定配当の維持を目指し、高配当性向を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、利益剰余金の状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが、無配となる予定です。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様に高い満足度を提供すること」を目標として、グループ全体の持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。その実現のために、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題に位置付けており、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図ることによりコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

<コーポレート・ガバナンスに係る基本方針>

イ．当社は、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備に努めます。

ロ．当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出は、様々なステークホルダーによるリソースの提供や貢献の結果であることを十分に認識し、これらのステークホルダーとの適切な協働に努めます。

ハ．当社は、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組みます。

ニ．当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行うことをはじめとする役割・責務を適切に果たします。

ホ．当社は、株主総会の場以外においても、株主との間で建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在における取締役会は代表取締役社長である大谷利興を中心に代表取締役会長である丁廣鎮、取締役業務管理統括本部長である宗田こずえ及び社外取締役である雙田裕三及び関口博の5名で構成しております。取締役会は毎月定例の開催のほか必要に応じて随時開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、グループの業務執行状況を監視しております。

有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在における監査役会は常勤監査役である美濃部健司及び社外監査役の御子柴健治、石井忍の3名で構成しており、1名の常勤監査役が中心となり定例監査役会を四半期毎に開催するほか内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、取締役の職務執行を十分に監視及び監査する体制となっております。

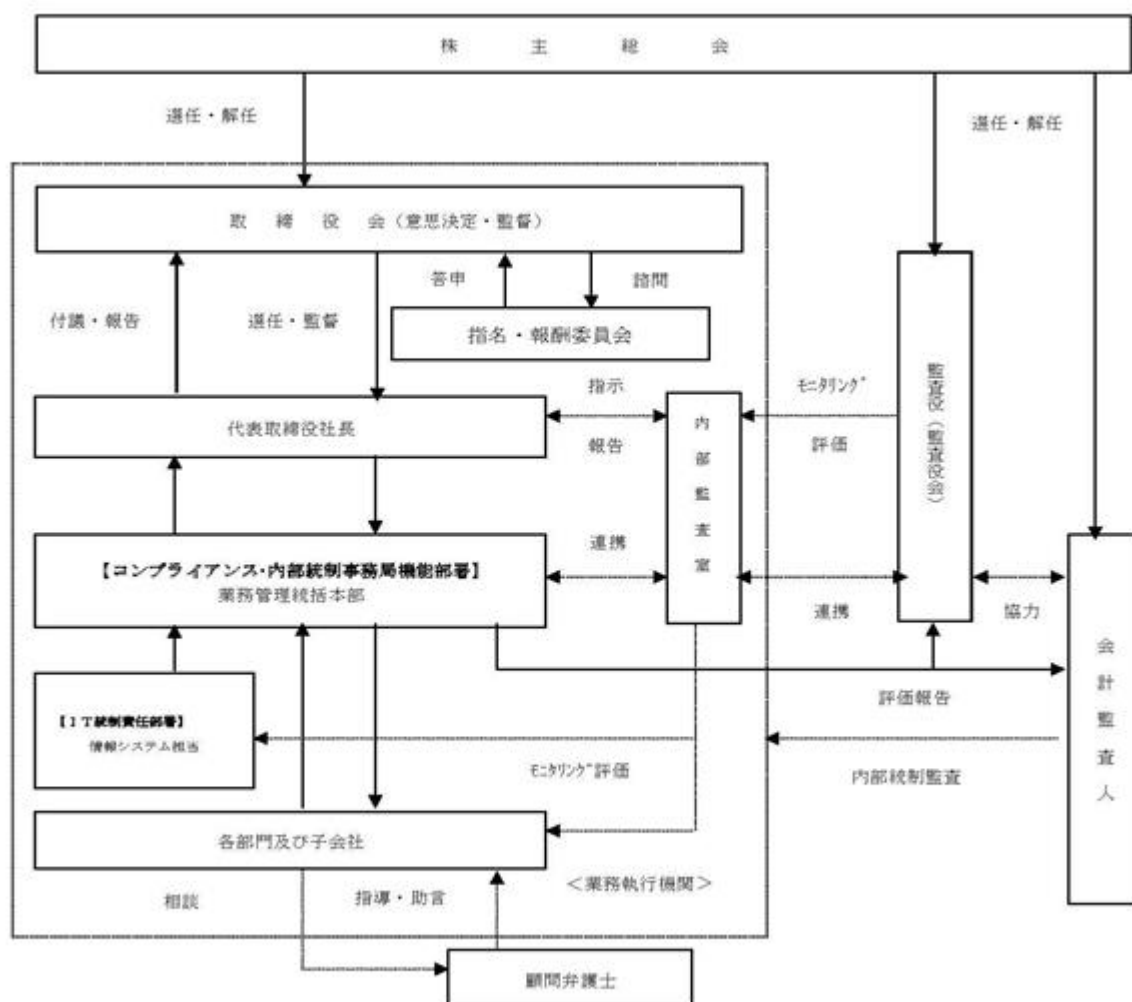
なお当社は社外取締役の雙田裕三及び関口博の2名及び社外監査役の御子柴健治及び石井忍の2名を一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

最後に当社は取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名・報酬委員会を設置し、手続きの公正性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、助言・提言を行います。指名・報酬委員会は取締役会が選定する3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。

なお、指名・報酬委員会の構成員は取締役業務管理統括本部長である宗田こずえが議長を務め、社外取締役である関口博及び雙田裕三を構成員としております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を提案しております。これらの議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、社外取締役2名）、監査役は新任の伊部裕之氏を含めた4名（内、社外監査役2名）となります。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外見識を取り入れた合理的な経営判断の確保及び業務執行監視及び監査役監査が実施される体制を確保しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムにつきまして社内規程等の整備により、基本方針及び各部門間の内部牽制が機能する仕組みを以下のとおり構築しています。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、株主の皆様や取引先に対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、内部統制システムに伴いコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るとともに、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の強化にも取り組む等、法令順守に努める。
  - また、取締役会において、定期的なリスク評価会議を開催し、当社グループのリスク項目の識別及び評価、並びにリスク対応策の決定を行う。
  - ・業務管理統括本部内にコンプライアンス事務局を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備、強化を図るものとする。
  - ・反社会的勢力との関係を排除するとともに、行政等とも連携を取りながら当社グループ組織全体として毅然とした態度で対処する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
- ・取締役の意思決定又は取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程のほか、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程に基づき、適切な保存・管理を行う。
- (c) 損失の危険に関する規程その他の体制
- ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は業務管理統括本部が行うものとする。但し、新たに生じたリスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となるべく取締役を定める。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会については、取締役会規程に基づきその適切な運営を確保するため、月1回の定例開催を原則とし、その他必要に応じ随時開催する等、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監督する体制を引き続き維持強化する。
  - ・当社の経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、十分な議論を重ね、その審議を経て執行決定を行うものとする。
  - ・取締役会は、取締役、職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意見決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社が定めるコンプライアンス規程は、当社グループ共通の行動指針であり、これを基本としてグループ各社で諸規程を定めるものとする。
  - ・当社グループの経営管理については、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、業務管理統括本部はこれらを横断的に推進し管理する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人については、必要に応じ内部監査室がこれを補う体制とし、そのために必要な人員を配置する。
  - ・監査役を補助する使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。
- (g) 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況などの内容を速やかに報告する。また監査役は必要に応じて取締役又は使用人に対して業務の執行に関する報告を求めることができる。
  - ・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

- (h) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役はその職務の執行について必要と認められる費用を予め当社に提示するものとし、当社は当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、当該費用を負担する。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役監査規程及び監査役会規程を定め、監査役の監査が適正かつ円滑に行われるための環境を整備するよう努める。
  - ・ 取締役との意思疎通を図る体制を整備するとともに、会計監査人及び内部監査室とも連携し、相互に補完あるいは牽制する関係を構築するものとする。

また、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- (a) 職務執行の適正について
- ・ 取締役会は毎月定例の開催のほか必要に応じて随時開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する事項を決定しております。
- (b) コンプライアンスに対する取組みの状況について
- ・ 業務管理統括本部内に設置したコンプライアンス事務局において、コンプライアンス規程に従い取締役及び従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るために、コンプライアンスに関する教育を実施しております。
- (c) リスク管理体制について
- ・ 取締役会において定期的なリスク評価会議を開催し、当社グループのリスク項目の識別及び評価並びにリスク対応策の決定を行い、当該決定及びリスク管理規程に基づき従業員に対してリスク対応に関する周知、徹底を図っております。
- (d) 当社グループにおける業務の適正について
- ・ 当社子会社の経営管理につきましてはグループ共通規程を定めるとともに、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、業務管理統括本部において横断的に管理しております。
- (e) 監査役監査について
- ・ 監査役会は、常勤監査役が中心となり定例監査役会を四半期毎に開催するほか内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、取締役の職務の執行を充分に監視及び監査する体制となっております。また、内部監査室と協力し、稟議書等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

#### ロ．反社会的勢力への対処

当社グループは、「社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない。」ことをグループ行動指針として定めることでグループ各社並びに役職員に対する周知徹底を図っており、行政等とも連携を取りながら、代表取締役等の経営トップ以下グループ組織全体として、反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で対処することに努めることとしております。

#### ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ニ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社7社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。

#### ホ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

#### ヘ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## ト．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）及び会社法第165条第2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

## チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## リ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会17回（会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議については2回）開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大谷 利興	17回	17回
丁 廣鎮	17回	10回
宗田 こずえ	17回	17回
関口 博	17回	17回
雙田 裕三	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容として、月ごとの業務報告に基づく経営戦略の確認と合わせて、四半期ごとに内部監査状況及び内部統制の体制の整備・運用に関する状況の確認、サステナビリティを含むリスク管理の状況に関しての確認と検討を行うことで、経営の監督を行っております。また必要時における情報公開の内容又は経営戦略としてM & A や子会社におけるファンド等の運用等について子会社を含めた全体的な視点で議論を行っております。なお当社は必要時に不定期で経営会議を開催しております。

## ヌ．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
宗田 こずえ	3回	3回
関口 博	3回	3回
雙田 裕三	3回	3回

指名・報酬委員会は当社の取締役である委員3名以上で構成され、その過半数は独立社外取締役であります。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役候補の指名に関する方針及び手続きや取締役の報酬等に関する方針及び基準等について審議を行います。また、取締役会は指名・報酬委員会の答申を尊重し、その決定を行っております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	大谷 利興	1970年12月22日生	1994年4月 NISグループ(株)入社 2002年6月 NISグループ(株)取締役 2009年6月 NISグループ(株)代表取締役 2012年8月 パインクレスト・アセット・マネジメント(同)マネージングディレクター 2017年8月 ゼストブレイン・コンサルティング(同)設立代表社員(現任) 2018年2月 ゼストブレイン(株)設立代表取締役(現任) 2020年6月 (株)スーパ代表取締役(現任) 2020年6月 (株)東京テレビランド取締役 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 2022年2月 (株)東京テレビランド代表取締役(現任) 2022年3月 (株)マフィンホールディングス代表取締役(現任) 2022年6月 Mafin inc.代表理事(現任) 2022年6月 Smartcon inc.代表理事(現任) 2022年6月 (株)マフィン代表取締役 2022年12月 (株)J E インベストメント代表取締役(現任) 2023年12月 (株)JEマーケティング代表取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	丁 廣鎮	1955年3月29日生	1983年4月 キヤノン(株)入社 1985年4月 日興証券(株)入社/ニューヨーク 現地法人勤務 M&A部所属 1989年4月 スイスユニオン銀行 M&A企業 情報部本部長 1992年4月 (株)ジャック代表取締役(現任) 2004年6月 (株)ジャック・インベストメント 代表取締役(現任) 2005年10月 当社代表取締役会長 2006年12月 (株)エスコム(現(株)スーブ)代 表取締役 2008年6月 (株)ウエルネス取締役 2014年2月 (株)K J C インター設立代表取締 役(現任) 2020年12月 当社取締役 2020年12月 (株)スーブ取締役 2020年12月 (株)東京テレビランド取締役 2022年3月 (株)マフィンホールディングス取 締役(現任) 2022年6月 (株)マフィン取締役 2023年12月 (株)J E マーケティング取締役 2024年6月 (株)スーブ代表取締役(現任) 2024年6月 (株)東京テレビランド代表取締役 (現任) 2024年6月 (株)J E マーケティング代表取締 役(現任) 2024年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	-
取締役 業務管理統括本部長	宗田 こずえ	1962年11月11日生	1990年4月 スイスユニオン銀行入行 1992年4月 (株)ジャック入社 2003年6月 (株)ジャック・インベストメント 監査役 2003年6月 (株)モール・オブ・ティーヴィー (現(株)ジェイ・インターナ ショナル)取締役 2003年7月 (株)イー・プレイヤーズ監査役 2005年8月 (株)イー・プレイヤーズ取締役 2005年10月 当社取締役業務管理統括本部長 (現任) 2006年11月 達楽美爾(上海)商貿有限公司 監査役 2007年8月 (株)エスコム(現(株)スーブ)取 締役(現任) 2007年8月 (株)インストラクティブ取締役 役 2008年6月 (株)ウエルネス取締役 2013年5月 達楽美爾(上海)商貿有限公司 董事 2017年3月 (株)東京テレビランド取締役(現 任) 2023年12月 (株)J E マーケティング取締役 (現任)	(注) 4	120,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	雙田 裕三	1949年 8月25日生	1975年12月 税理士試験合格 1976年 4月 税理士登録 1976年 5月 雙田裕三税理士事務所設立所長 2021年 6月 当社取締役（現任） 2024年10月 税理士法人セントラルタックス ブレイン設立社員（現任）	(注) 4	-
取締役	関口 博	1955年11月21日生	1987年11月 司法試験合格 1990年 3月 弁護士登録（東京弁護士会） 1990年 4月 松島総合法律事務所（現 西村あ さひ法律事務所）入所 1995年 4月 関口博法律事務所設立（現任） 2003年 6月 (株)エスコム（現 (株)スー プ）監査 役 2005年10月 当社監査役 2011年 6月 (株)モール・オブ・ティー ヴィー （現 (株)ジェイ・インターナシ ョナル）監査役 2014年 6月 当社取締役 2017年 8月 前澤工業(株)監査役 2023年 6月 当社取締役（現任）	(注) 4	-
常勤監査役	美濃部 健司	1956年10月25日生	1980年 4月 (株)明通入社 2006年12月 (株)インストラクティブ監査 役 2006年12月 当社監査役 2011年 6月 (株)モール・オブ・ティー ヴィー （現 (株)ジェイ・インターナシ ョナル）監査役 2015年 5月 達楽美爾（上海）商貿有限公司 監査役 2015年 6月 (株)エスコム（現 (株)ス ー プ）監査 役（現任） 2015年 6月 (株)ウエルネス監査役 2015年 6月 (株)モール・オブ・ティー ヴィー （現 (株)ジェイ・インターナシ ョナル）取締役 2017年 3月 (株)東京テレビランド監査役（現 任） 2022年 3月 (株)マフィンホールディングス監査 役（現任） 2023年 6月 (株)マフィン監査役 2023年12月 (株)J E マーケティング監査役 （現任） 2025年 6月 当社監査役（現任）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	御子柴 健治	1963年5月5日生	1986年4月 (株)日経リサーチ入社 1991年8月 中央クーパース・アンド・ライ ブランド・コンサルティング(株) 入社 1993年1月 ケイ・アンド・カンパニー(株) シニアコンサルタント 2010年10月 ケイ・アンド・カンパニー(株) 執行役員 2015年6月 当社監査役(現任) 2024年10月 (株)セントラルマネジメン ブレイン シニアマネージャー(現 任)	(注)5	-
監査役	石井 忍	1959年12月26日生	1984年4月 東宝東和(株)入社 2000年4月 (株)メディアスーツ入社 2003年2月 (有)楽脳設立代表取締役(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					120,000

- (注) 1. 取締役雙田裕三及び関口博は、社外取締役であります。  
2. 監査役御子柴健治及び石井忍は、社外監査役であります。  
3. 取締役の雙田裕三及び関口博並びに監査役の御子柴健治及び石井忍の各氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外役員の候補者選定におきましては、独立性を満たすことに加え、関連分野等における実績と識見を有することを重視しております。

社外取締役雙田裕三氏は税理士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、主に財務及び会計の観点において当社経営に有益なアドバイスをいただいております。なお、同氏と当社間に記載すべき特別な利害関係はありません。また、同氏は税理士法人セントラルタックスブレイン社員を兼任しております。税理士法人セントラルタックスブレインと当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役関口博氏は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、主にコンプライアンスの観点において当社経営に有益なアドバイスをいただいております。なお、同氏と当社間に記載すべき特別な利害関係はありません。また、同氏は関口博法律事務所代表を兼任しております。関口博法律事務所と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役御子柴健治氏は財務、会計及び内部統制に関する豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の経営に対する監督と有効な助言を得られることを期待しております。なお、同氏と当社間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役石井忍氏は経営者として企業を運営している経験を有していることから、当社の経営に対する監督と有効な助言を得られることを期待しております。なお、同氏と当社間に記載すべき特別な利害関係はありません。また同氏は、有限会社楽脳代表取締役を兼任しております。有限会社楽脳と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役の雙田裕三及び関口博の2名並びに社外監査役の御子柴健治及び石井忍の2名について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ています。また、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」の独立性基準を参考に、以下の通り『社外役員の独立性基準』を制定しています。

## 社外役員の独立性基準

- イ．当社又は現在の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役、会計参与又は支配人その他使用人（以下、「業務執行取締役等」という）ではなく、過去においても業務執行取締役等ではなかったもの。
- ロ．当社の経営を支配している個人（以下、「支配株主」という）又は親会社若しくは兄弟会社の業務執行取締役等（親会社においては監査役を含む）ではなく、過去においても支配株主又は業務執行取締役等ではなかったもの。
- ハ．当社の主要株主（10%以上）ではないこと（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行取締役等でないこと）。
- ニ．当社グループの主要取引先（直近に終了した年間連結総売上高の2%以上の取引があったもの）の業務執行取締役等でないもの。
- ホ．当社の会計監査人の社員、パートナー若しくは従業員ではないもの、又はそれ以外の公認会計士、税理士若しくは弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ていないもの。
- ヘ．当社との間に重大な利害関係を有しないもの。なお、年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。
- ト．当社の業務執行取締役等が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行取締役等でないもの。
- チ．過去3事業年度においてハからトでなかったもの。
- リ．配偶者及び二親等以内の親族が上記のいずれかに該当しないものかつ過去3事業年度において該当しなかったもの。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係に関しましては、内部監査室（内部統制監査兼任）、常勤監査役及び会計監査人がそれぞれの監査計画及び監査結果を報告するとともに報告会を開催するなど緊密に連携しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会並びに適宜開催される会合等を通じて、定期的に内部監査、内部統制監査、監査役監査及び会計監査の状況について報告を受けるとともに、必要に応じ意見交換を行うなど相互連携を図っており、適正に監督・監査が機能する態勢となっております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）が中心となり、定例監査役会（社外監査役2名）を四半期毎に開催するほか、内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、必要に応じた緊急監査役会の開催、また取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監視、監査する体制となっております。また、監査役は会計監査人が適切な監査が実施できるよう、適宜、会計監査人と監査の状況について情報を共有し、かつ実効性があがるように努めております。

なお、監査役の御子柴健治は、長年財務会計に関する業務に従事しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。また伊部裕之及び萩原貴彦は2025年6月26日の定時株主総会をもって社外監査役を辞任しております。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 美濃部 健司	6回	6回
監査役 御子柴 健治	9回	7回
監査役 石井 忍	6回	5回

監査役会における具体的な検討内容として、各法令に定める財務諸表等が、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、サステナビリティの進捗状況の確認、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任及び不再任の決定等が挙げられます。当該事項等について監査役会において役割分担に基づき監査状況に基づく意見交換や情報の共有を行い、特に子会社の状況等を含む取締役の職務の執行、内部監査室からの報告事項の確認及び内部統制システムの妥当性を重点的に確認しております。

常勤監査役の活動として、内部監査室と連携の上、取締役等へのヒアリング、現場往査を行っており、取締役会等の関連書類等について調査し、法令及び定款違反、又は著しく不当な事項がないかなどについて監査しております。また定期的に会計監査人と面談を行い、監査の状況や期末における会計監査人の監査報告書に記載が義務付けられている監査上の主要な検討事項（KAM）について、適時、会計監査人と意見交換を行っております。

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室の担当者（1名）により、年間監査計画に基づいて内部監査を実施しており、内部監査規程による監査項目に添って、監査対象となる各部門毎において、組織及び制度監査、業務監査、会計監査（期末にあたっては期末決算監査を実施）を実施し、業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、経営に対する適切な助言を行い、業務の円滑、適正な運営の維持に努めております。また内部監査の実効性を確保するために、内部監査室は四半期ごと及び期末の取締役会において内部監査の状況を直接報告するとともに、必要に応じて代表取締役に直接内部監査の状況を報告し、対応策等に関する指示を受けております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

けやき監査法人

##### ロ．継続監査期間

1年

##### ハ．業務を執行した公認会計士

吉村潤一氏

宮下圭二氏

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社グループ会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

###### a．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

###### b．当該監査公認会計士等を選定した理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無とあわせて、当社グループが展開する事業分野への理解度、現在までの監査の実施状況及び監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

##### ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。監査役会は、監査法人と定期的に協議を行っており、監査実施状況や監査報告書を通じ、品質管理体制について独立性と専門性を有していることを確認しており、監査法人の職務執行に問題がないと評価しております。

##### ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 アス力監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 けやき監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2006年12月25日

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアス力監査法人は、2025年6月26日開催予定の第20回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、継続監査期間が長いことから会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の業務内容や事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性を総合的に勘案し、複数の監査法人の候補対象者の中から選定いたしました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査役会の意見

妥当であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	16	-	17	-
連結子会社	0	-	1	-
計	17	-	18	-

##### b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

##### c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

##### d．監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の事業規模・特性に照らし、監査公認会計士より提示された監査計画に基づいた監査内容、監査日数等を勘案して見積りの妥当性を検討し、双方協議の上、決定しております。

##### e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証及び審議を行った結果、これらが適切であると判断したためであります。

#### （4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会で定めております。また報酬額の妥当性と透明性を確保するため、諮問機関として社外取締役が過半数である任意の報酬委員会を設置いたしました。まず、報酬委員会に諮問をし、その答申を参考にして、取締役会において審議し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において報酬を決定しております。

イ．基本方針

当社の報酬制度として、当社の業績を踏まえ、職責及び業績に対する貢献度を総合的に勘案して報酬額及び報酬構成割合等を決定し、他企業等の報酬との比較等の手段により当該妥当性を検討したうえで支給することとしております。なお、当社は業績連動型報酬を採用しておらず、基本的に業績により報酬が変動する要素はありません。

ロ．取締役の報酬等の構成及び決定方法

取締役の報酬等は、固定報酬（毎月支給する定額の金銭報酬）、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構築しております。当該内容については、2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において全体の報酬限度額（株式報酬型ストックオプションを除く）を年額合計130百万円以内とし、別枠で年額100百万円の範囲内でストックオプションとして新株予約権を発行することと決議いただいております。当該報酬枠の範囲内で取締役会の決定を経て支給しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は、5名（うち社外取締役0名）です。

また、賞与及び株式報酬型ストックオプションに関しましては、当該報酬の額、支払時期及び算定方法等の内容を株主総会において決議し、支給することとしております。

ハ．監査役の報酬等の構成及び決定方法

監査役については固定報酬のみを支給しております。当該内容については、2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。当該報酬枠の範囲内で監査役の協議を経て支給することとしております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は、3名（うち社外監査役3名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	27,000	27,000	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	360	360	-	-	-	1
社外役員	2,010	2,010	-	-	-	5

(注) 1．上記には、2025年6月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役2名を含んでおります。

2．監査役の対象となる役員の員数は、無報酬の監査役1名を除いております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、対象先と当社グループが継続的な取引関係を有しており、取引関係の継続又は取引の拡大のために株式の保有が必要であることを取締役会で判断した場合に純投資目的以外の目的である政策保有株式として保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社グループの経営戦略上一定の利益が見込めるものと取締役会で判断したものを除き、原則的には新たな保有は行わない方針です。また、当社の取締役会において、上記政策保有株式の考え方にに基づき保有の可否を判断いたします。なお当事業年度末において当社の連結子会社を含め政策保有株式を保有していないことから検証は行っておりません。

ロ．政策保有株式の議決権行使の基準

当社グループに対して中長期的に利益が生じるかを総合的に判断し、原則的として全ての議案に議決権を行使します。

ハ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ニ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としている会社であります。保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

## 5【従業員の状況等】

## (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社におきましては事業セグメントごとに独立した組織運営を行っており、各セグメントについての専門知識等の必要なスキルを求められることが多くあります。そのため、当社の経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様の高い満足度を提供する」を実現すべく、「従業員の人格、多様性を尊重し、公平な処遇を実現するとともに、それぞれの能力・活力を発揮できるような職場環境をつくる。」という行動指針に基づき、当社グループを支えていただくべく、以下の方針をとっております。具体的なプロセスとしては採用と育成です。まずは採用についてですが、専門知識等を保有している人材の中途採用についても積極的に行っており、当社グループにおいて必要なスキルを保有している人材については管理職として登用しております。また、育成については現場において各専門知識等を有する社員によるOJTを重ねることで、当社グループにおける経営を担えるよう、人材育成に取り組んでいます。

当社は、従業員に対して固定報酬及び賞与を支給しており、また左記報酬とは別に株式報酬型ストックオプションを付与することもできます。基本的には年2回行われる管理職との面談と各セグメントごとの実績を参照し、個人の実績値に基づき固定報酬と賞与を決定する方針となっております。また株式報酬型ストックオプションに関しましては、外部機関を含め内容を検討した上で発行時期等の内容を株主総会で決議の上支給することとしております。

## (2)【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
通信販売事業	2 [-]
デジタルマーケティング事業	49 [-]
広告代理事業	0 [-]
その他の事業	0 [-]
全社(共通)	4 [-]
合計	55 [-]

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[-]外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との対前事業年度増減率(%)
4 [-]	39.3	5.4	7,914,375	0.08

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	4 [-]
合計	4 [-]

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[-]外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

最大人員会社の状況  
当事業年度における従業員数が最も多い会社  
(株)東京テレビランド

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2 (-)	53.5	6.2	4,860,000	103.53

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

#### 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

#### 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、けやき監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,167,990	2,947,217
売掛金	559,475	388,547
前払費用	34,134	11,544
前渡金	716,216	351,220
その他	99,059	19,012
貸倒引当金	16,290	16,226
流動資産合計	3,065,586	1,701,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,527	38,457
減価償却累計額	7,478	1,38,307
建物及び構築物(純額)	30,049	150
工具、器具及び備品	54,598	58,006
減価償却累計額	1,42,659	1,57,746
工具、器具及び備品(純額)	11,938	260
土地	4,378	4,378
有形固定資産合計	46,365	4,788
無形固定資産	20,689	0
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	31,572	-
長期貸付金	-	38,290
差入保証金	23,526	24,536
繰延税金資産	7,580	5,020
退職給付に係る資産	4,861	8,663
その他	22,977	36,618
貸倒引当金	31,512	38,290
投資その他の資産合計	59,006	74,838
固定資産合計	126,061	79,627
資産合計	3,191,647	1,780,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,611	91,895
短期借入金	207,600	99,665
1年内返済予定の長期借入金	312,372	-
未払金	<sup>2</sup> 705,775	<sup>2</sup> 570,617
前受金	862,018	230,310
未払費用	78,309	60,237
未払法人税等	180,659	11,218
賞与引当金	1,011	1,176
その他	13,856	26,885
流動負債合計	2,448,214	1,092,006
固定負債		
預り保証金	5,026	3,214
その他	7,055	5,827
固定負債合計	12,081	9,041
負債合計	2,460,295	1,101,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	376,840	376,783
利益剰余金	171,874	118,023
自己株式	92	92
株主資本合計	598,622	544,713
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	16,901	16,537
その他の包括利益累計額合計	16,901	16,537
新株予約権	1,007	1,007
非支配株主持分	114,821	117,636
純資産合計	731,352	679,894
負債純資産合計	3,191,647	1,780,942

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 1,318,779	1 1,412,199
売上原価	448,326	557,330
売上総利益	870,452	854,869
販売費及び一般管理費	2 979,016	2 842,077
営業利益又は営業損失( )	108,563	12,791
営業外収益		
受取利息	16,064	8,656
為替差益	-	6,174
債務勘定整理益	37,878	-
雑収入	4,853	3,051
営業外収益合計	58,795	17,882
営業外費用		
支払利息	12,367	14,058
為替差損	12,663	-
持分法による投資損失	3,155	3,509
貸倒損失	3 11,750	-
貸倒引当金繰入額	4 32,625	-
出資金運用損	5 100,000	-
雑損失	533	1,534
営業外費用合計	173,095	19,101
経常利益又は経常損失( )	222,863	11,572
特別利益		
持分変動利益	6 38,585	6 3,263
子会社株式売却益	7 773,256	-
関係会社株式売却益	-	8 2,389
特別利益合計	811,841	5,653
特別損失		
貸倒損失	9 64,956	-
減損損失	-	10 48,178
特別損失合計	64,956	48,178
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	524,022	30,952
法人税、住民税及び事業税	177,686	11,308
法人税等調整額	27,296	2,560
法人税等合計	204,982	13,869
当期純利益又は当期純損失( )	319,039	44,821
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	51,410	8,944
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	370,450	53,766

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	319,039	44,821
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,040	363
持分法適用会社に対する持分相当額	41	-
その他の包括利益合計	1,081	363
包括利益	320,121	45,185
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	371,531	54,129
非支配株主に係る包括利益	51,410	8,944

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	376,840	198,575	92	228,171
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			370,450		370,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	370,450	-	370,450
当期末残高	50,000	376,840	171,874	92	598,622

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,819	15,819	1,007	115,843	360,842
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					370,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,081	1,081	-	1,021	59
当期変動額合計	1,081	1,081	-	1,021	370,510
当期末残高	16,901	16,901	1,007	114,821	731,352

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	376,840	171,874	92	598,622
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			53,766		53,766
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高			85		85
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		57			57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	57	53,851	-	53,908
当期末残高	50,000	376,783	118,023	92	544,713

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,901	16,901	1,007	114,821	731,352
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失					53,766
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高					85
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	363	363		2,814	2,451
当期変動額合計	363	363	-	2,814	51,457
当期末残高	16,537	16,537	1,007	117,636	679,894

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	524,022	30,952
減損損失	-	48,178
出資金運用損益( は益)	100,000	-
子会社株式売却損益( は益)	773,256	-
関係会社株式売却損益( は益)	-	2,389
持分法による投資損益( は益)	3,155	3,509
持分変動損益( は益)	38,585	3,263
減価償却費	18,651	17,451
貸倒引当金の増減額( は減少)	64,172	11,080
賞与引当金の増減額( は減少)	27	165
為替差損益( は益)	12,251	6,174
受取利息及び受取配当金	16,064	8,656
売上債権の増減額( は増加)	145,128	174,863
支払利息	12,367	14,058
棚卸資産の増減額( は増加)	3,559	-
前渡金の増減額( は増加)	627,281	371,128
前受金の増減額( は減少)	343,055	633,419
未払金の増減額( は減少)	82,492	141,772
未払費用の増減額( は減少)	31,519	14,843
仕入債務の増減額( は減少)	4,836	4,789
未払消費税等の増減額( は減少)	11,004	11,641
未収消費税等の増減額( は増加)	15,469	2,457
その他	314,798	79,961
小計	673	124,348
利息及び配当金の受取額	15,053	8,757
利息の支払額	19,981	17,925
法人税等の支払額	1,776	180,015
法人税等の還付額	20,756	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,377	313,532
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,230	2,830
無形固定資産の取得による支出	28,981	-
有形及び無形固定資産の売却による収入	60	-
定期預金の預入による支出	396,472	12,684
定期預金の払戻による収入	121,426	285,390
関係会社株式の売却による収入	-	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	664,181	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	355,983	269,879

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	110,570
長期借入金の返済による支出	-	306,856
非支配株主への配当金の支払額	611	1,222
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	4,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,388	423,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,240	15,781
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	451,508	451,484
現金及び現金同等物の期首残高	747,639	1,196,968
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	2,179	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,196,968	745,483

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)スーブ

(株)東京テレビランド

(株)マフィンホールディングス

Mafin inc.

Smartcon inc.

(株)J E インベストメント

(株)J E マーケティング

J E ・ B S P 第 1 号投資事業有限責任組合

J E インベストメント 2 号匿名組合

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

当連結会計年度において、Matched inc.は株式を売却したことに伴い、持分比率が低下したため持分法適用の範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMafin inc.、Smartcon inc.及びJ E ・ B S P 第 1 号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等)

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等への出資持分

直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

棚卸資産

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。海外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5 ~ 15年

工具、器具及び備品 3 ~ 5年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率又は合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員の賞与支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理方法

在外連結子会社については退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## 通信販売事業

通信販売事業は、主にテレビ通販番組の提供を行っております。当該番組の提供については顧客に番組を提供した時点で収益を認識しております。番組の提供のうち当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が制作する番組と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

## デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業は、主にリワード広告及びデジタルギフトの提供を行っております。リワード広告については広告の掲載が終了した時点で、デジタルギフトについては、デジタルギフトが使用された時点又はデジタルギフトの期限が満了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。デジタルギフト等の提供のうち、連結子会社は基本的に代理店の立場であることから、デジタルギフト等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

## 広告代理事業

広告代理事業は、マーケティングを通じたイベントの開催を行っております。イベント開催が完了された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

## (6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	368,422千円	201,733千円
計	368,422	201,733

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払金	561,861千円	425,705千円
計	561,861	425,705

## (連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりませぬ。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	59,160千円	33,265千円
賃借料	17,693	15,323
給与・賞与	349,300	319,038
顧問報酬	31,589	26,447
退職給付費用	30,080	23,007
支払手数料及び業務委託料	130,523	86,662
販売手数料及び輸送費	156,173	158,699
賞与引当金繰入額	994	1,219
貸倒引当金繰入額	7,423	3,807

## 3 貸倒損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社の前渡金や保証金のうち回収不能となった金額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 4 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であったMatched inc.が持分の変動に伴い持分法適用関連会社に該当したことに伴い、同社への貸付金に対して貸倒引当金を繰り入れたものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 5 出資金運用損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

現在配信中のゲームに共同事業者として参画しております。当該事業の決算に基づき出資金運用損を計上したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 6 持分変動利益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であったMatched inc.の2024年7月12日の第三者割当増資に伴い、持分変動利益31,945千円を計上しております。また、当社の持分法適用関連会社であるMatched inc.の2024年10月15日の第三者割当増資に伴い、持分変動利益6,639千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の持分法適用関連会社であったMatched inc.の2025年6月28日の有償増資に伴い、持分変動利益3,263千円を計上しております。

## 7 子会社株式売却益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結子会社であった株式会社マフィンの株式を全て売却したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 8 関係会社株式売却益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

持分法適用関連会社であったMatched inc.の株式の一部を売却したことによるものであります。

## 9 貸倒損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるSmartcon inc.におきましてIron motors（韓国法人）との間での損害賠償請求訴訟について同社に対する請求を棄却する内容の判決を受領したことにより、貸倒損失を計上したものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 10 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
Mafin inc.本社	事業用資産 （デジタルマーケティング事業）	工具、器具及び備品	1,008
		ソフトウェア	556
		計	1,564
Smartconinc.本社	事業用資産 （デジタルマーケティング事業）	建物及び構築物	23,595
		工具、器具及び備品	9,173
		ソフトウェア	13,844
		計	46,613

当社グループは原則として連結子会社の各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

Mafin inc.及びSmartcon inc.の直近の業績推移及び今後の事業計画等を勘案し、営業損失を継続して計上する見込みであることから帳簿価額を回収可能額まで減額し、同額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,757千円	726千円
組替調整額	717	362
為替換算調整勘定	1,040	363
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	216	-
組替調整額	257	-
持分法適用会社に対する持分相当額	41	-
その他の包括利益合計	1,081	363

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,567,990	-	-	11,567,990
合計	11,567,990	-	-	11,567,990
自己株式				
普通株式	317	-	-	317
合計	317	-	-	317

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社 (株)マフィ ンホール ディング ス)	第1回新株予約権	普通株式	4,379	-	-	4,379	1,007
	合計	-	4,379	-	-	4,379	1,007

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,567,990	-	-	11,567,990
合計	11,567,990	-	-	11,567,990
自己株式				
普通株式	317	-	-	317
合計	317	-	-	317

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社 （株）マフィ ンホール ディング ス）	第1回新株予約権	普通株式	4,379	-	-	4,379	1,007
	合計	-	4,379	-	-	4,379	1,007

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	1,672,990千円	947,217千円
預入期間が3か月を超える定期預金	476,022	201,733
現金及び現金同等物	1,196,968	745,483

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な流動性の高い預金等に限定し、必要な資金は金融機関等からの借入により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っております。

長期貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

また、支払手形及び買掛金についてはそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

未払金、未払費用及び未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に支払期日又は納付期限が到来するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
関係会社長期貸付金	31,572		
貸倒引当金	31,512		
	59	58	1
資産計	59	58	1
長期借入金（1年内返済予定の長期 借入金を含む）	312,372	312,372	-
負債計	312,372	312,372	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期貸付金	38,290		
貸倒引当金	38,290		
	-	-	-
資産計	-	-	-

- 「現金」については現金であること、及び「預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」並びに「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。
- 関係会社長期貸付金及び長期貸付金は、対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,672,990	-	-	-
売掛金	559,475	-	-	-
合計	2,232,466	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	947,217	-	-	-
売掛金	388,547	-	-	-
合計	1,335,764	-	-	-

## 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	207,600	-	-	-	-	-
長期借入金	312,372	-	-	-	-	-
合計	519,972	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	99,665	-	-	-	-	-
合計	99,665	-	-	-	-	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	-	58	58
資産計	-	-	58	58
長期借入金	-	312,372	-	312,372
負債計	-	312,372	-	312,372

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、担保及び相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似していることから、当該価額によっており、レベル3の時価に分類しております。

## 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため確定給付制度（積立型）及び確定拠出制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

## 2. 簡便法を使用した確定給付制度

## (1) 簡便法を使用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,675千円	4,861千円
退職給付費用	21,905	19,135
退職給付の支払額	6,990	1,947
制度への拠出額	10,507	18,282
連結除外に伴う減少額	1,124	-
その他(注)	469	2,707
退職給付に係る負債の期末残高	4,861	8,663

(注) 関係会社からの転籍及び為替換算による調整額等であります。

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	71,922千円	88,480千円
年金資産	76,784	97,144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,861	8,663
退職給付に係る負債 (は退職給付に係る資産)	4,861	8,663
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,861	8,663

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 21,905千円 当連結会計年度 19,135千円

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,174千円、当連結会計年度3,872千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	306,915千円	135,456千円
貸倒償却自己否認	366,915	366,917
土地評価損否認	6,687	6,687
会員権評価損否認	11,938	12,232
投資有価証券評価損否認	1,162	1,162
出資金評価損否認	15,680	-
その他	87,585	86,652
繰延税金資産小計	796,885	609,110
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	299,326	130,701
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	489,895	473,343
評価性引当額小計	789,221	604,044
繰延税金資産合計	7,663	5,065
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	82	45
繰延税金負債合計	82	45
繰延税金資産の純額	7,580	5,020

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	182,338	10,828	-	15,923	-	97,825	306,915
評価性引当額	182,338	10,828	-	15,923	-	90,236	299,326
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,589	7,589 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金306,915千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,589千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	10,828	-	15,923	-	6,637	102,066	135,456
評価性引当額	10,828	-	15,923	-	6,637	97,311	130,701
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,755	4,755 (2)

- ( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- ( 2 ) 税務上の繰越欠損金135,456千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,755千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	33.60%	税金等調整前当期純
(調整)		損失が計上されている
住民税均等割	0.23	ため、記載を省略して
連結除外による影響	2.63	おります。
評価性引当額の増減		
(繰越欠損金の期限切れを含む)	8.41	
その他	0.49	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.12	

### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

### (賃貸等不動産関係)

一部連結子会社では、埼玉県において、遊休不動産を有しています。なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,378	4,378
期中増減額	-	-
期末残高	4,378	4,378
期末時価	4,382	4,382

(注) 期末時価は、「路線価」に基づいて算定した金額です。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	通信販売 事業	デジタルマー ケティング事 業	広告代理事業	計		
一時点で移転される財	361,580	946,175	-	1,307,756	5,049	1,312,806
一定の期間にわたり移転される財	5,973	-	-	5,973	-	5,973
顧客との契約から生じる収益	367,554	946,175	-	1,313,730	5,049	1,318,779
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	367,554	946,175	-	1,313,730	5,049	1,318,779

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、理美容事業、コンサルティング事業、出版関連事業、投資事業及び代理店手数料収入等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)(1)	合計
	通信販売 事業	デジタルマー ケティング事 業	広告代理事業	計		
一時点で移転される財	567,857	777,637	32,917	1,378,413	31,562	1,409,976
一定の期間にわたり移転される財	2,222	-	-	2,222	-	2,222
顧客との契約から生じる収益	570,080	777,637	32,917	1,380,636	31,562	1,412,199
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	570,080	777,637	32,917	1,380,636	31,562	1,412,199

(注)(1)。「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、投資事業及びその他の事業を含んでおります。

## (2) . 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## 顧客との契約から生じた負債の残高

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
前受金(期首残高)	1,170千円	25,748千円
前受金(期末残高)	25,748	2,402

契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

## 残存履行義務に配分した取引価額

前受金は、当初に予想される契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、テレビ通販、デジタルギフト又はリワード広告の展開及びマーケティング等を中心に複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業に従事する経営スタイルを採用しております。各々の連結子会社は主体的に、各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「通信販売事業」、「デジタルマーケティング事業」及び「広告代理事業」の3つを報告セグメントとしております。

「通信販売事業」はテレビ通販「ショッピング島」を中心に各種テレビ通販による通信販売を、「デジタルマーケティング事業」はデジタルギフト事業及びリワード広告事業の展開、「広告代理事業」はマーケティングを通じたイベントの開催等を行っております。

## (報告セグメントの変更等について)

当連結会計年度におきまして、「その他」に含まれていた「広告代理事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

負債については、負債に関する情報が最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、使用されていないため記載を省略しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## (事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、全社費用の配賦基準の見直しを行っております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、見直し後の配分方法に基づいて作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	通信販売 事業	デジタル マーケティ ング事業	広告代理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	367,554	946,175	-	1,313,730	5,049	1,318,779
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	899	899
計	367,554	946,175	-	1,313,730	5,949	1,319,679
セグメント利益又は損失( )	158	149,268	269	149,379	24,746	174,126
セグメント資産	213,728	2,567,141	53,999	2,834,870	149,780	2,984,650
その他の項目						
減価償却費	145	18,464	-	18,610	9	18,620
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	118	2,402	-	2,520	3	2,524

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、理美容事業、コンサルティング事業、出版関連事業、投資事業及び代理店手数料収入を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	通信販売 事業	デジタル マーケティ ング事業	広告代理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	570,080	777,637	32,917	1,380,636	31,562	1,412,199
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	858	858
計	570,080	777,637	32,917	1,380,636	32,421	1,413,057
セグメント利益又は損失( )	54,539	52,614	30,567	32,493	2,996	35,489
セグメント資産	267,636	1,941,725	64,770	2,274,132	150,200	2,424,332
その他の項目						
減価償却費	111	17,259	-	17,371	19	17,390
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	-	2,689	-	2,689	33	2,722

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、投資事業及びその他の事業を含んでおります。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,313,730	1,380,636
「その他」の区分の売上高	5,949	32,421
セグメント間取引消去	93,430	80,058
全社売上(注)	92,531	79,200
連結財務諸表の売上高	1,318,779	1,412,199

(注)全社売上は、主に報告セグメントに帰属しない売上高であります。

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	149,379	32,493
「その他」の区分の利益	24,746	2,996
セグメント間取引消去	78,672	958
全社費用(注)	13,109	21,738
連結財務諸表の営業利益又は損失 ( )	108,563	12,791

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,834,870	2,274,132
「その他」の区分の資産	149,780	150,200
セグメント間相殺消去	264,332	1,042,915
全社資産(注)	471,329	399,525
連結財務諸表の資産合計	3,191,647	1,780,942

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位:千円)

その他項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	18,610	17,371	9	19	30	60	18,651	17,451
減損損失	-	48,178	-	-	-	-	-	48,178
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,520	2,689	3	33	122	87	2,646	2,810

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:千円)

日本	韓国	合計
488,611	830,168	1,318,779

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
5,072	41,292	46,365

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	合計
634,561	777,637	1,412,199

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
4,788	-	4,788

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社インフォーマーシャルプロダクト	466,953	通信販売事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	通信販売事業	デジタルマーケティング事業	広告代理事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	48,178	-	-	-	48,178

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株明日クリエイト	福岡県福岡市中央区	1,000	資産管理会社	（被所有）直接14.06	投資事業組合による出資の引受	資金の借入（注）	100,000	短期借入金	100,000
							利息の支払（注）	37		
関連会社	Matched inc.	韓国ソウル市	100,000千ウォン	ビジネスマッチングプラットフォーム事業	直接28.60	資金の貸付等	-	-	関係会社長期貸付金（注）	31,572

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、使用目的及び当社の財務状況等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったMatched inc.は、第三者割当増資に伴い連結の範囲から除外され、持分法適用関連会社を含めております。なお、同社に対する関係会社長期貸付金に対して31,512千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において32,625千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株ジャック・マネジメント（注）	東京都港区	10,000	コンサルティング事業	-	役務の提供	株式譲渡に伴うアドバイザー報酬（注）	25,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

株式譲渡に伴うアドバイザー報酬については独立的第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当社取締役である 丁 廣鎮 氏及び同氏の関連会社が、議決権の100%を保有しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	53円 21銭	48円 52銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	32円 03銭	4円 65銭

（注） 1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、連結子会社である株式会社マフィンホールディングスが新株予約権を発行しており、潜在株式は存在するものの、非市場で期中平均株価が把握できないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、同様に潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	370,450	53,766
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	370,450	53,766
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,567	11,567
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	（連結子会社） 株式会社マフィンホールディングス 第1回新株予約権 新株予約権の数 4,379個 （普通株式数 4,379株）	（連結子会社） 株式会社マフィンホールディングス 第1回新株予約権 新株予約権の数 4,379個 （普通株式数 4,379株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	207,600	99,665	6.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	312,372	-	-	-
	519,972	99,665	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	719,187	1,412,199
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前当期純損失( )(千円)	47,378	30,952
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	23,223	53,766
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失( )(円)	2.01	4.65

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	114,300	54,282
前払費用	701	707
その他	574	576
貸倒引当金	5	-
流動資産合計	115,571	55,566
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	575	693
減価償却累計額	493	573
工具、器具及び備品(純額)	81	119
有形固定資産合計	81	119
投資その他の資産		
関係会社債	71,062	71,062
関係会社株式	288,238	288,238
投資その他の資産合計	359,300	359,300
固定資産合計	359,381	359,419
資産合計	474,953	414,986
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	90,000	130,000
未払金	5,578	8,479
未払費用	1,075	1,143
未払法人税等	290	290
預り金	103,701	959
賞与引当金	960	1,074
未払消費税等	2,772	4,172
流動負債合計	204,377	146,119
負債合計	204,377	146,119
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	376,840	376,840
資本剰余金合計	376,840	376,840
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	156,162	157,871
利益剰余金合計	156,162	157,871
自己株式	101	101
株主資本合計	270,575	268,867
純資産合計	270,575	268,867
負債純資産合計	474,953	414,986

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 95,531	1 109,654
売上総利益	95,531	109,654
販売費及び一般管理費	2 115,201	2 113,777
営業損失( )	19,670	4,123
営業外収益		
受取利息	6	125
有価証券利息	1 3,299	1 3,290
雑収入	1	508
営業外収益合計	3,308	3,924
営業外費用		
支払利息	1 862	1 1,219
営業外費用合計	862	1,219
経常損失( )	17,224	1,418
特別損失		
投資有価証券評価損	937	-
特別損失合計	937	-
税引前当期純損失( )	18,162	1,418
法人税、住民税及び事業税	290	290
当期純損失( )	18,452	1,708

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50,000	376,840	376,840	137,709	137,709	101	289,028	289,028
当期変動額								
当期純損失（ ）				18,452	18,452		18,452	18,452
当期変動額合計	-	-	-	18,452	18,452	-	18,452	18,452
当期末残高	50,000	376,840	376,840	156,162	156,162	101	270,575	270,575

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50,000	376,840	376,840	156,162	156,162	101	270,575	270,575
当期変動額								
当期純損失（ ）				1,708	1,708		1,708	1,708
当期変動額合計	-	-	-	1,708	1,708	-	1,708	1,708
当期末残高	50,000	376,840	376,840	157,871	157,871	101	268,867	268,867

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

関係会社社債

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	4～5年
-----------	------

## 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率又は合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

コンサルティング事業

コンサルティング事業は、役務の提供を主な事業とし、これらの役務の提供については一定の期間にわたり役務の提供が行われることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

( 重要な会計上の見積り )

関係会社株式及び関係会社社債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

( 単位：千円 )

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	288,238	288,238
関係会社社債	71,062	71,062

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の事業計画を前提として関係会社株式及び関係会社社債の評価を行っております。

当該事業計画は、当事業年度末時点において翌期の判断に重要な影響を与える臨時の事象が発生しないことを前提に関係会社株式及び関係会社社債を評価しております。なお、予測できない市場環境の変化等が生じた場合には、見積もりの評価に影響が生じる可能性があります。

## (貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	576千円
短期金銭債務	192,361	130,000

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社への売上高	95,531千円	79,200千円
関係会社からの有価証券利息	3,299	3,290
関係会社への支払利息	862	1,986

2 前事業年度、当事業年度ともに販売費及び一般管理費のほぼ100%が一般管理費に属する費用です。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	38,010千円	29,370千円
給与・賞与	20,667	30,701
賞与引当金繰入額	958	1,069
顧問報酬	23,340	21,946

## (有価証券関係)

子会社株式及び関係会社社債

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区 分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	288,238	288,238
関係会社社債	71,062	71,062

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	27,181千円	27,844千円
投資有価証券評価損否認	451,661	451,661
その他	5,402	5,486
繰延税金資産小計	484,245	484,992
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	27,181	27,844
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	457,064	457,147
評価性引当額小計	484,245	484,992
繰延税金資産合計	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
	税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

## ( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

## ( 収益認識関係 )

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産 工具、器具及び備品	575	118	-	693	573	80	119
有形固定資産計	575	118	-	693	573	80	119

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5	5	-	-	-
賞与引当金	960	1,069	955	-	1,074

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第21期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年9月22日関東財務局長に提出

訂正報告書（（第20期）有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年6月10日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記(4)2025年4月17日提出分の臨時報告書の訂正報告書）

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

けやき監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 吉村潤一  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宮下圭二  
業務執行社員

## &lt; 連結財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主要な顧客に対する売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は通信販売事業を営んでおり、【注記事項】（セグメント情報等）【関連情報】に記載のとおり、当連結会計年度において、主要な顧客に対する売上高466,953千円を計上しており、当該売上高は、当連結会計年度における売上高の33.1%を占めている。</p> <p>通信販売事業では、主にテレビ通販番組の提供を行っており、顧客に番組を提供した時点で収益を認識しているが、無形の成果物を提供するという性質を有するため、取引の実在性及び期間帰属の適切性の観点において虚偽表示が発生するリスクが想定される。</p> <p>以上から、当監査法人は、主要な顧客に対する売上高の実在性及び期間帰属が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主要な顧客に対する売上高の実在性及び期間帰属を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li><li>・顧客に係る売上取引について、事業責任者へのヒアリングを実施し、取引内容を理解した。</li><li>・当連結会計年度に発生した主要な顧客に対する売上高及び対応する放送枠の仕入高について、サンプルを抽出し、注文書、検収書、請求書、入出金証憑等との証憑突合を実施した。また、各番組について、売上高の内訳明細及び放送枠の仕入高の内訳明細との整合性を確認し、放送局公表の番組表や放送局発行の放送確認書等との照合を実施した。</li><li>・主要な顧客及び主要な放送枠の仕入先に対して、残高確認手続を実施し、回答内容との整合性を確認した。</li></ul>

## その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

けやき監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 吉村潤一  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宮下圭二  
業務執行社員

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社社債71,062千円及び関係会社株式288,238千円の総資産に占める割合はそれぞれ17.1%及び69.5%である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）1. 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式、関係会社社債は移動平均法による原価法により評価しているが、実質価額が著しく下落した場合等は相当の減損処理を行っている。</p> <p>当事業年度における関係会社株式等の評価について、実質価額が著しく下落した場合等の状況には至っていない。しかしながら、当監査法人は、会社が持株会社であることを踏まえ、関係会社株式等の評価が相対的に最も重要な監査領域であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による関係会社株式等の評価結果の妥当性を以下により検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>関係会社株式等の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。</li><li>会社による関係会社株式等の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式等の帳簿残高と各社の実質価額との比較検討、回収可能性の検討を行った。</li></ul>

## その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。